

「沖縄の山、川、海を考える懇話会」における委員からの主なご意見

<安全・安心や水資源>

○地震・津波への対応

- ・過去に沖縄でも大地震や大津波の被害があったこと、那覇でも1900年代前後に震度5の揺れが複数観測されていること、沖縄における大地震の発生確率は日本列島でも高い部類に入ること、一方で施設設計への地震の考慮は全国から見て低めに設定されていることを考えると、沖縄での地震の被害は決して無視できるものではない。
- ・福地ダム等、県民生活や経済活動にとって非常に重要な施設や、地震による被災が甚大な被害につながる施設等については、耐震性能の調査が必要である。また、調査結果によっては、耐震性の高い施設への改良や、施設の二重化等、代替機能の確保等を検討することも考えるべき。
- ・また、津波被害についてもハザードマップの作成・周知や土地利用面での対策等、ハード・ソフト両面から対策の検討が必要。

○異常豪雨、異常濁水への対応

- ・浸水被害の実態把握をしっかりとやって欲しい。また、被害が頻発したり或いはその恐れのある普通河川については河川法による指定を検討すべき。
- ・特に都市域の河川については、暫定的・弾力的な施設の運用等を含む多様な治水手法を用いた総合的な治水対策を推進すべき。
- ・人口、観光客の増加、産業構造の変化、ダムの実力低下、異常濁水等の課題に対し、水供給の不安をどう解消していくのか、関係機関が連携して水需給に関するビジョンを検討すべき時期に来ている。
- ・その際、水の再利用や、環境面やコスト面でこれまで以上に負担を軽減できる手法、例えば既存のダム等の有効利用等、水の供給面でも様々な方法を検討すべき。
- ・全国の先進事例についても十分研究すべき。

○維持管理について

- ・完成から年月を経た施設が増えて行く中で、将来にわたり災害や濁水に対する安全を維持し続ける事が重要。
- ・河川や海岸構造物、ダムや調整水路トンネル等の調査・点検に基づく維持補修、更新に努めるべき。また、施設によっては補修時の代替機能の確保も検討が必要。
- ・琉球政府時代に築造された海岸護岸等の老朽化、耐震性能調査と対策計画の策定による機能の維持に努めること。
- ・沖縄にはカーラグラー、カーラ等、川や水系と住民との関係の深さを示す

言葉があつたが今はあまり聞くことがない。失われつつある川への関心を取り戻し、地域住民が川に対する愛着を持ち続ける事ができるような工夫も必要。河川等の維持にNPOや愛護団体、地域住民が積極的に関わられるような仕組みづくりや、河川内へのアクセス性を向上させる等、愛護・維持活動に配慮した施設整備がポイント。

○大規模な地すべりへの対応

- ・大規模地すべりについては、十分な調査に基づく予防対策を講じる事で、災害発生後に大規模な対策を行う場合より、対策に必要な費用を大幅に下げることができると思われる。
- ・地すべり危険箇所には世界遺産や文化財などが分布していることが多く、これらの施設の保全上地すべり対策は重要。文化財担当部局との情報共有と連携を図るべき。

○対策手法の基本的な考え方について

- ・防災面においても環境面でも単一的な手法の採用は避けるべきであり、ハード・ソフト両面において、地域特性も考慮した多様な方法を組み合わせつつ、全体として最大限の効果を発揮させるような考え方が必要。

○地球温暖化への対応

- ・台風の経路の変化、異常豪雨、異常渇水の増加により、治水・利水への影響が懸念される。また、海面水位が上昇すると台風時の高潮が頻発し、沖縄の沿岸部のかなりの部分が水没し厳しい状況になるとの指摘もあることから、地球温暖化に関しては沖縄での影響予測とともに適応策の検討が急務と思われる。
- ・造礁サンゴの衰退に伴い、リーフ内水深が増大することによる消波効果の低減、粗度の低下による流速増加が懸念される。

○情報提供のあり方

- ・いろいろな情報システムを整備することは良いが、市町村や地域住民の実際の行動に結びつくよう、詳細で分かりやすい情報の内容を検討すべき。また、情報の精度向上も重要。
- ・過疎地域の高齢者や災害時要援護者にも確実に情報が伝わり、避難ができるような体制づくりが必要。
- ・多くの県民は、異常豪雨、異常渇水、地球温暖化、地震の影響などの様々なリスクに関する情報を持っていない。積極的な情報提供とコミュニケーションを図るべき。

＜良好な環境・景観＞

○取水の適正化(河川水量の回復の観点から)

- ・良好な河川環境を回復するため、取水の許可において河川管理者のこれまで以上の厳格な対応が重要。また、取水している普通河川についても法河川指定を行う等、管理の強化が望まれる。

○赤土砂や水質等、河川環境の問題への対応

- ・山・川・海の望ましい環境の再生に向けて、赤土砂流出や水質悪化への対応、上下流の分断や河川取水の改善等、さまざまな対策を進めて行く必要がある。
- ・海に対しては、陸からの適切な質と量の土砂供給、サンゴや海岸植生の保全・創出に向けた検討が重要。
- ・流域と地域の視点から縦・横の連携を図りつつ、多様性の維持に留意しながら継続的に取り組む必要がある。
- ・離島においては、当該離島の有する固有の条件への配慮が重要。

＜連携と協働＞

○役割分担

- ・河川管理に関連する様々な課題に対し、県は、国・市町村・地域住民やNPO等と連携し積極的に取り組む必要がある。
- ・水害の頻発する普通河川の二級河川化や取水河川における取水の適正化、多自然川づくりや暫定的・弾力的な施設の運用等を含む多様かつ総合的な治水・土砂災害対策、世界遺産等への影響が懸念される大規模な地すべりへの備え、流域の土砂管理や地球温暖化に伴う海面上昇等への対策検討等の課題に具体的に取り組むにあたっては、必要に応じ有識者からの助言や、関係機関からの情報提供及び支援を求める等、効果的な対策となるように意を注ぐべき。
- ・国は山・川・海を通じた諸施策の実行にあたって、全国における先進事例の情報収集や提供を行うとともに、先行的な調査や検討、及び先進技術等を用いた集中的な対策の実施など、これまで以上に県等と連携して取り組む必要がある。

＜フォローアップ等＞

○これからの取り組みや評価について

- ・取り組むべき施策が多岐に渡っているため、優先順位を考えながら実施することが重要。
- ・施策の進捗に関する継続的な評価については、3～5年に1回程度の頻度で実施していただきたい。なお、その際に当事者意識の醸成のためNPOや一般市民の参加も検討すること。